

[別表1] 千葉県ソフトテニス連盟主催大会参加資格等一覧

※連盟が主催する各大会共通の参加資格条件

- ①千葉県ソフトテニス連盟の加盟団体に所属し、日本ソフトテニス連盟へ会員登録をした者であること。
- ②日本ソフトテニス連盟の公認審判員制度の有資格者であること。

大会名	参加資格等
県民体育大会二部	<ul style="list-style-type: none"> ○一般は、国民体育大会参加有資格者とする。 <ol style="list-style-type: none"> ①県内に現住所がある者。 ②県内に勤務地を有する者。 ③県内中学校又は高校を卒業した者でふるさと選手登録をした者。 ○一般は、国体1次予選を兼ねる。 ○一般以外の種別は、関東選手権参加の選考対象とする。 ○成年、シニア45は、日本マスターズ大会の1次予選を兼ねる。 ○種別は、男女ともシニア70までとし、複数の種別への参加は認めない。
千葉県選手権	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生、高校生は、中体連推薦の男女各4ペアと高体連推薦の男女各8ペアとし、日本連盟へ会員登録をした者。 ○千葉学連に所属し、日本連盟へ会員登録をした者。 ○一般は、国体1次予選を兼ねる。 ○一般は、全日本総合選手権の予選を兼ねる。 ○成年、シニア45は、日本マスターズ大会の1次予選を兼ねる。 ○種別は、男女ともシニア75までとし、複数の種別への参加は認めない。
県春季団体戦	<ul style="list-style-type: none"> ○男女とも5ペア（一般2、成年1、シニア2）による団体戦。 ○支部毎にチームを編成することができる。 ○該当年齢に達していれば、対戦毎に出場する種別を変更することができる。 ○棄権種別がある場合は、後の番手のペアを棄権とする。 ○棄権種別がある場合は、試合前に相手チームへ連絡する。 ○同一団体から複数チームが参加する場合は、受付時に各チームのメンバー票を提出する。
ルーセント杯	<ul style="list-style-type: none"> ○県中体連、県高体連に所属し、日本連盟へ会員登録をした者。 ○千葉学連に所属し、日本連盟へ会員登録をした者。 ○種別は、男女ともシニア70までとし、複数の種別への参加は認めない。
県支部対抗戦	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生、高校生は、学校所在地又は居住地がある支部から参加できる。 ○中学生は、学校長と保護者の参加承諾書を受付時まで提出する。 ○中学生、高校生は、一般の部へは出場できない。 ○中学、高校、一般、成年、シニアの男女10ペアによる団体戦。 ○5対5の場合は、獲得ゲーム数又はポイント数が多いチームを勝ちとする。 ○該当年齢に達していても、一度出場した種別は、変更できない。 ○敗者復活トーナメントがある。
秋季団体戦	<ul style="list-style-type: none"> ○中体連、高体連、学連登録の中学3年生、高校3年生、短大2年生、大学4年生は、通常活動している加盟団体からの参加を認める。 ○加盟団体対抗戦とし、合同チームは認めない。 ○男女別とし、種別制限なしの3ペア対抗戦とする。 ○同一加盟団体から複数チームが参加する場合は、受付時に各チームのメンバー票を提出する。

大会名	参加資格等
県長瀬杯	<ul style="list-style-type: none"> ○県中体連、県高体連に所属し、日本連盟へ会員登録をした者。 ○千葉学連に所属し、日本連盟へ会員登録をした者。 ○中体連、高体連、学連登録の中学3年生、高校3年生、短大2年生、大学4年生は、通常活動している加盟団体からの参加を認める。 ○種別は、一般男女及びミックスは一般からシニア65までとし、複数の種別への参加は認めない。

※ その他の県連盟主催大会については、各主管団体が定める参加資格による。

千葉県ソフトテニス連盟主管大会

大会名	参加資格等
県民体育大会	<ul style="list-style-type: none"> ○現住所（本年4月30日以前に住民登録し引続き居住）がある郡市からの参加とする。 ○高校生、大学生も、現住所（本年4月30日以前に住民登録し引続き居住）がある郡市からの参加とする。（学校所在地の郡市からの参加はできない。） ○本年4月30日以前から県内に在住している者は、卒業した小学校又は中学校の所在地の郡市からも参加できる。但し、現住所の郡市との重複参加はできない。 ○監督は選手を兼ねることができるが、コーチは選手を兼ねられない。 ○高校生及び大学生はそれぞれ2名まで参加できる。 ○大会当日に監督・選手変更する場合は、受付時に、現住所を証するものを提示する。高校生、大学生は学生証を提示する。